



収加スマ第 6.15-7 号
令和 3 年 6 月 29 日

加賀市議会議長 中谷 喜英 様

加賀市長 宮 元 陸



文書質問に対する回答書

加賀市議会基本条例第 9 条第 4 項に基づく令和 3 年 6 月 15 日付 林 俊昭議員からの文書質問に対し、下記のとおり回答いたします。

記

○質問項目

1 EV（電気自動車）導入推進事業について

以下の 5 点について、所見を問う。

- ・加賀市総合サービス株式会社は、市民と観光客とのカーシェアリングを行うための車両 5 台をどこに常備するのか。
- ・市役所やかが交流プラザさくらに常備した場合は、観光客の利用が想定されるが、土日、祝日は加賀温泉駅等で待機するならば、車両は誰が移動させるのか。
- ・EV（電気自動車）5 台の導入により、現在ある公用車の廃車計画を示せ。また使用する担当課はどこになるのか。
- ・この事業は加賀市総合サービス株式会社の「令和 3 年度事業計画書」のどこに掲載されているのか。
- ・市民や観光客も利用可能とのことだが、競合する民間のレンタカー業者や関連する業者との調整はなされているのか。

回答：EV（電気自動車）導入推進事業に関し、以下の 5 点について回答します。

【車両 5 台の常備場所について】

カーシェアリング事業の実施にあたり、加賀市総合サービス株式会社では、EV への充電と EV からの電気を供給する機能を併せ持つ充放電器の設置を予定しており、その設置場所が車両の常備場所となります。現時点では、充放電器は、公共施設への導入を計画している太陽光発電などのエネルギーマネジメントシステムとの連携を考慮し、市役所庁舎駐車場に設置する予定であり、EV 車両も庁舎駐車場に常備予定です。

【加賀温泉駅等でシェアリングの待機をする場合の車両の移動について】

充放電器の設置場所は市庁舎駐車場であり、「現時点では充放電器を加賀温泉駅等に設置する予定は無い」と聞いており、加賀温泉駅等での車両の待機は予定しておりません。

【公用車の廃車計画と車両を使用する担当課について】

今後、年度内にリース期間が満了する車両2台を廃車とし、シェアリングサービス車両を充てる予定です。来年度以降も、リース期間が満了する車両から順次3台を、EVに置き換えるとともに、その他の車両についても稼働状況を点検し、保有台数の適正化を図っていきます。また、導入するEV5台は、使用部署を限定せず全庁で共用します。

【加賀市総合サービス株式会社の令和3年度の事業計画書について】

「EVシェアリングサービス」は今年度の事業計画には掲載しておらず、電力事業の中の一つとして、カーシェアリングサービスという新規事業を展開することについて、取締役会の承認を得ている、と聞いております。

【民間のレンタカー事業や関連する業者との調整について】

この事業は、本市と「自治体新電力に関する協定」を交わし、「加賀市版RE100」や「脱炭素の取り組み」を行う加賀市総合サービス株式会社が、SDGsの推進も踏まえた政策の一環として実施するものであり、また、法令上、他の事業者との調整を行う必要も認められないことから、民間のレンタカー事業者等との調整は行っておりません。

加賀市総合サービス株式会社においても、現時点で特に調整を行っておりませんが、今後、必要に応じて調整を行っていくと聞いております。

事務担当
総務部財政課
内線 2241

○質問項目

2 ガーデンシティ構想推進事業について

当初予算で「加賀市もてなしガーデナー事業費」として250万円を計上し、今回の補正予算では275万円を追加計上しているが、どのような事業展開を見込んでいるのか。

回答： ガーデンシティ構想推進プランは、北陸新幹線金沢敦賀間開業に備えたシティプロモーションの一つです。花と緑の景観形成により、都市の魅力向上を目的として平成28年に策定しており、5年が経とうとしています。

現在の主な活動としては、緑化活動を行う団体や個人を、「加賀市もてなしガーデナー」として登録し情報提供を行っています。これらの団体に対し市からは、花苗などの緑化資材を提供するなどにより活動支援しており、これまでに105の団体・個人に登録いただいています。また、道路の景観向上を図るため、国道8号沿線の事業者や市民に協力をいただき、プランターでの花苗の管理をお願いしています。

その他、市では、加賀温泉駅周辺や公園、広場などの整備に取り組んでいるところですが、この度のコロナ禍による社会の価値観や行動の変化によって、公園や緑地のあり方、使い方が変わってきています。

これを踏まえ、令和6年3月に予定している北陸新幹線開業に遅れることなく、加賀温泉駅周辺や国道8号沿線のほか、多くの観光客が訪れる各温泉地などで、花や緑の景観形成による都市の魅力づくりをさらに進め、コロナ禍でのニーズに対応した「第二次ガーデンシティ構想推進プラン」を策定するため、今回の補正予算に計上しています。

事務担当 建設部都市計画課 内線 3215
